



千葉県障害者グループホーム等支援事業

令和2年度

事業白書

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

－目次－

～発行者より～	…	2
1 千葉県障害者及び障害者グループホーム等の状況について	…	3
2 千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について	…	5
3－（１）千葉県障害者グループホーム等支援事業（実施状況等）について…		6
－（２）活動内容について	…	9
－（３）普及活動について	…	13
－（４）広報について	…	15
－（５）千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて	…	17



～発行者より～

千葉県健康福祉部障害福祉事業課課長 原見 律子

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

千葉県障害者グループホーム等支援事業は、第三次千葉県障害者計画の推進体制の一環として設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」が取りまとめた報告書の提言をもとに、グループホームに入居する方やその家族、運営法人等の様々なニーズに対応するとともに、グループホーム等への支援を行う事業として、千葉県が平成17年度に全国に先駆けて創設しました。現在では、多くの圏域で支援ワーカーが中心となって、事業者の方々によるグループホーム等連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の質の向上に向けた情報交換や研修などさまざまな活動が行われています。

事業の開始から16年が経過し、本県のグループホーム等の定員数については、令和2年度末現在で7,610人と年々増加し、障害のある人の地域生活を支えるための量的拡充等が図られてきています。また、グループホーム等の質の向上に向けて、情報交換や研修などの活動が行われています。

本白書は、令和2年度の支援ワーカーによる活動等を取りまとめたものですが、県内のグループホーム等の状況や支援内容の理解の一助となれば幸いです。

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会会長 白井 正和

千葉県障害者グループホーム等支援事業の推進につきまして、関係者の皆様のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

原稿を書いている時期は東京オリンピック開催中で千葉県にも新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が改めて発出され、地域格差はありますが、予防接種が進み始めています。

新型コロナウイルス感染症拡大により生活様式は大きく変わり、障害のある人の暮らしは大きく影響を受けています。感染予防対策を講じる中で、日常生活上の新たなバリアができてしまうこともあります。実際にどのようなことが起きているのか、どのような支援を必要としているのか、当事者からの声を確認していく必要があります。

グループホームの新規開設も毎年増えております。地域移行の推進について、グループホームの充実とともに日中活動の充実、関係者との協力体制、県内の各地域での重度・重複障害者の受入体制構築も検討していく必要があります。生活を保障する権利として、「居住」は非常に重要であります。

当協議会の活動としてグループホーム大会、セミナー等はオンライン開催としました。またグループホームの見学や体験の制限がありましたが、グループホーム等支援ワーカーが各種相談、開設支援、情報提供、グループホームの質の担保を保てるような支援を地域の関係者と協力して推進してきました。

本白書をご高覧いただき関係者や地域の皆様から引き続きご理解とご協力を賜われれば幸いです。

1 千葉県における障害者及び障害者グループホーム等の状況について

① 千葉県における障害者の人口（令和3年3月31日時点）単位：人

身体障害者手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	64,353	26,166	26,441	43,582	8,663	9,448	178,653
療育手帳	最重度・重度		中度		軽度		合計
	17,072		11,728		16,639		45,439
精神保健福祉手帳	1級	2級	3級	合計	自立支援医療（精神通院）		
	7,144	32,033	15,485	54,662	108,202		

② 千葉県における障害者グループホーム等の数（令和3年3月31日時点）

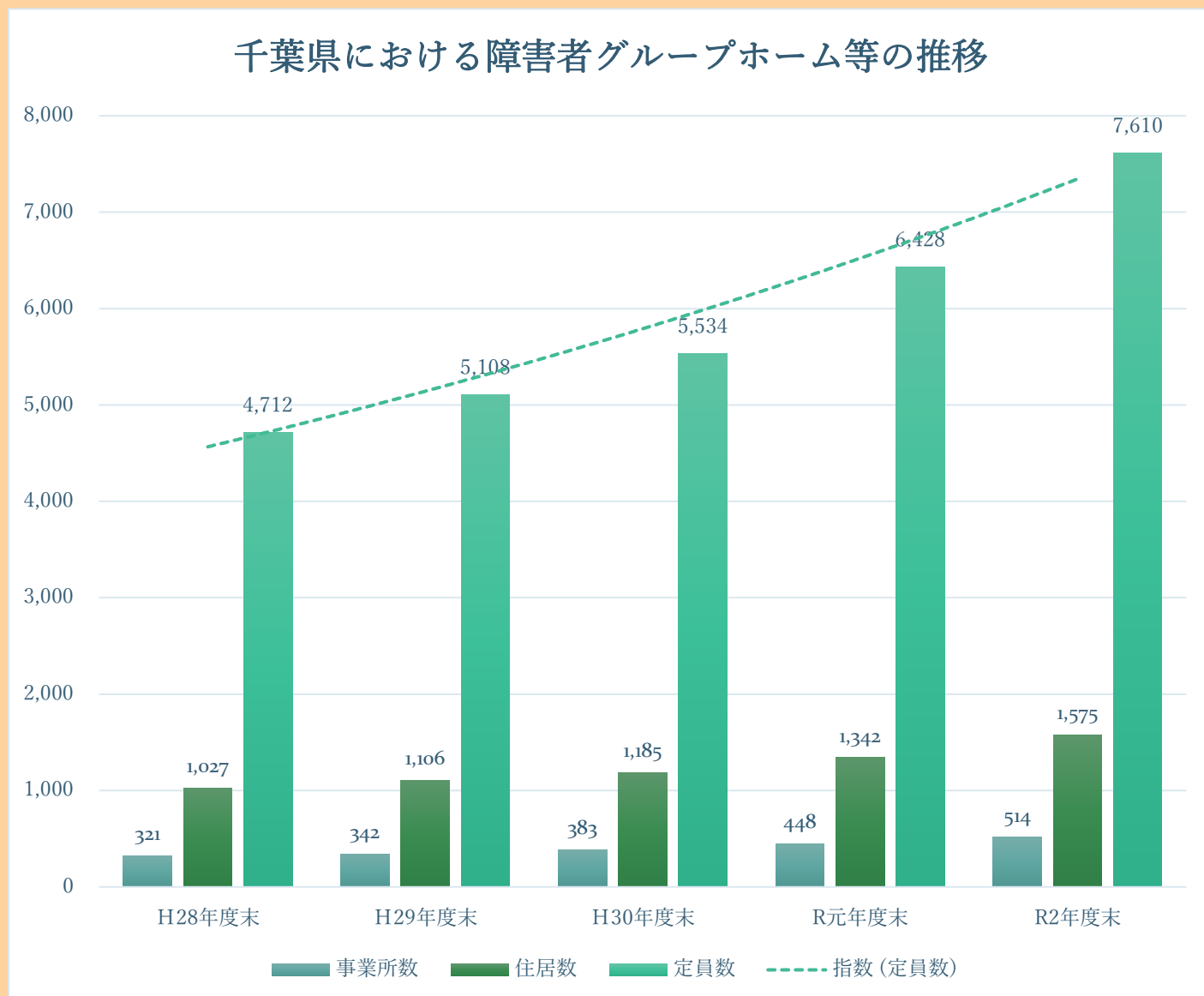
No.	圏域	グループホーム ¹			生活ホーム ²		ふれあいホーム ³		合計		
		事業所数	住居数	定員	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
1	習志野	39	109	509	0	0			39	109	509
2	市川	29	83	382	0	0			29	83	382
3	松戸	59	169	833	6	27			65	175	860
4	野田	18	44	198	0	0			18	44	198
5	印旛	51	142	673	1	4			52	143	677
6	香取	15	40	175	1	6			16	41	181
7	海匝	14	76	284	1	2			15	77	286
8	山武	18	78	371	0	0			18	78	371
9	長生・夷隅	29	83	396	2	10			31	85	406
10	安房	30	95	415	3	12			33	98	427
11	君津	38	163	802	4	11			42	167	813
12	市原	21	74	382	2	4			23	76	386
	小計	361	1,156	5,420	20	76			381	1,176	5,496
	千葉	53	158	958	8	33	0	0	61	166	991
	船橋	33	128	634	2	9			35	130	643
	柏	31	97	460	6	20			37	103	480
	計	478	1,539	7,472	36	138	0	0	514	1,575	7,610

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。
- 2 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。
- 3 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

③千葉県における障害者グループホーム等の推移

No.	事業種別	平成 28 年度末		平成 29 年度末		平成 30 年度末		令和元年度末		令和 2 年度末	
		箇所数 (※)	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)
1	障害者 グループ ホーム	275 (981)	4,526	297 (1,061)	4,928	341 (1,142)	5,395	441 (1,305)	6,286	478 (1,539)	7,472
2	生活 ホーム	45	182	44	176	41	164	37	142	36	138
3	ふれあい ホーム	1	4	1	4	1	4	0	0	0	0
	計	321 (1,027)	4,712	342 (1,106)	5,108	383 (1,185)	5,534	448 (1,342)	6,428	514 (1,575)	7,610

※ 箇所数は、事業所数。()内は、住居数。



2 千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について

①家賃補助

グループホーム等で暮らす方に、千葉県内の市町村と協力し、家賃の補助を行っています。

内容（補助対象）	グループホーム入居者等が負担する家賃に相当する額
補助基準額	家賃の 1/2。上限月額 25,000 円。 (ただし、特定障害者特別給付（国の 1 万円の補助）を受けている方は、 上限月額が 20,000 円となります。)
令和 2 年度 補助合計額	217,791,705 円（千葉県負担分）

※主な補助対象者は、以下のとおり。

- ・市町村民税非課税世帯に属する者（生活保護世帯に属する者を除く）
- ・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）等

②運営費補助

グループホームの運営を安定させ、安心して利用者が暮らし続けられるよう、千葉県内の市町村と協力し運営費の補助を行っています。

内容（補助対象）	ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費。入居者が負担する実費は除く
補助基準額	世話人の配置や定員、利用者の障害支援区分に応じて基準額が異なります。 例) 世話人配置 4:1 定員 4 名 障害支援区分 3 の方の場合 127,000 円－その方の 1 か月のサービス報酬
令和 2 年度 補助合計額	211,129,001 円（千葉県負担分）

※補助対象は、以下のとおり。

- ・指定共同生活援助事業所の入居者（千葉市・船橋市・柏市を除く）に係る経費

3 - (1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業(実施状況等)について

①事業目的

本事業は、障害者グループホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という。）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害のある方の生活の質の向上と、施設入所者や在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的としています。

②事業内容

No.	事業の概要	具体的な内容
1	グループホーム等に対する相談支援	・ 事業者、従業者からの運営等に関する相談支援 ・ 利用者、家族等からの事業所の運営等に関する相談支援
2	グループホームの新規開設支援	・ 事業者等に対する新規開設に関する提案 ・ 新規開設希望者に対する開設支援
3	グループホーム相互の協力体制の整備等	・ 事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催）
4	市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備等	・ 利用者、家族からの相談に関する各種相談窓口への引継ぎ ・ 市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進 ・ 事業者の地域自立支援協議会への参画の促進
5	グループホーム等の事業に関する情報収集、提供等	・ グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供等 ・ 不動産情報その他グループホーム等の事業に資する情報の収集、分析、提供
6	グループホーム制度の普及、啓発	・ 障害者グループホーム大会、グループホーム講座の開催 ・ 各種講演活動（県外活動を含む） ・ 各種広報活動（広報誌の発行、事業白書への寄稿等）
7	その他	・ 利用者の権利擁護に関する運営体制の整備の支援等

③障害者グループホーム等支援ワーカーとは

障害者グループホーム等支援ワーカーは、千葉市、船橋市、柏市を除く、健康福祉センター（保健所）圏域ごとに千葉県内13圏域12か所に配置されています。
障害者グループホーム・生活ホームに関する様々な相談にのり、支援を行っています。

④令和2年度の事業（支援）実績

◆支援対象者

No.	支援対象者	支援実人数	支援延べ回数
1	入居者	503	1,318
2	世話人・生活支援員	295	404
3	サービス管理責任者	605	1,151
4	管理者	2,000	3,514
5	法人職員(事務等その他の部署)	162	251
6	開設希望者	415	846
7	入居希望者	728	2,740
8	入居支援者	758	1,536
9	各圏域グループホーム等連絡協議会（※1）	356	1,181
10	その他（※2）	747	1,519
計		6,509	14,460

◆支援内容

No.	支援内容	支援延べ回数
1	日程調整	633
2	空室情報提供	710
3	情報共有	7,928
4	会議	823
5	グループホーム事業所支援	1,220
6	開設・増設支援	621
7	グループホーム制度説明	262
8	入居者直接支援	754
9	入居希望者支援	1,012
10	グループホーム等支援事業説明	23
11	その他の制度説明	419
12	その他（※3）	55
計		14,460

◆対応方法

No.	対応方法	支援延べ回数
1	電話・メール・ファックス	11,012
2	訪問	2,970
3	来所	478
計		14,460

◆対応先機関・連携機関

No.	支援対象者	支援延べ回数
1	千葉県（委託等含む）障害福祉	1,196
2	千葉県（委託等含む）その他の機関	211
3	市町村（委託等含む）障害福祉	821
4	市町村（委託等含む）その他の機関	125
5	警察・消防・土木事務所	40
6	グループホーム等	6,274
7	家族	316
8	当事者（入居者・入居希望者）	1,065
9	病院	503
10	障害福祉サービス事業所	1,353
11	開設希望者	588
12	不動産・大家・ゼネコン	81
13	各圏域グループホーム等連絡協議会（※1）	1,063
14	入居支援者	501
15	その他（※2）	323
	計	14,460

（※1）各圏域グループホーム等連絡協議会または準ずる団体等。（※2）民生委員、近隣住民、各種団体等。

（※3）関係機関からの講師依頼。圏域特性の説明。その他暮らしの相談など

◆事業（実績）に関する分析

関東平野南部と房総半島からなる千葉県は、東葛地区（習志野・市川・松戸・野田圏域）、北総地区（印旛・香取・海匝・山武圏域）、南総地区（長生夷隅・安房・君津・市原圏域）の、特徴の異なる3地域に分かれます。障害者グループホーム等支援ワーカーの事業内容は同じですが、地域特性により支援対象者が大きく異なる状況は、今年度も同じでした。

東葛地区での支援対象者の多い順は「①管理者②入居支援者③サービス管理責任者」、北総地区では「①管理者②入居希望者③その他」、南総地区では「①入居希望者②利用者③管理者」となっています。東葛地区の上位3者は、前年度と同じです。入居支援者の内訳としては、市町村や相談支援事業所などです。また、支援ワーカーの配置がない千葉市・船橋市・柏市の関係機関からの相談も多いです。管理者からは、入居者の支援や入居希望者の入居後の支援などの相談が多いです。

北総地区の前年度は「入居希望者」が1位でしたが、今年度は「管理者」です。管理者が多い理由としては、新型コロナウイルス感染症対策等に関する国や県からの情報を訪問が出来ない分、メール等を使って情報提供を頻回に行い、その後詳しい説明を求める相談が多く入ったためです。

南総地区の前年度は「利用者」が1位でしたが、今年度は「入居希望者」です。前年度の1位と2位が交代した形となりますが、「入居希望者と入居者」で全体の約40%を占めています。前年度3位「その他」から今年度「管理者」の相談が多くなった理由としては、北総地区と同様です。

今年度の特徴としては、前述でも述べた通り「管理者」への支援が増えている点です。全国で広がった新型コロナウイルス感染症の影響により、管理者が各グループホームでの感染症対策や入居者の健康管理などの対応に追われたことや国や県などからくる膨大な情報を処理することが難しくなり、支援ワーカーへ相談が多く寄せられました。時代の変化に合わせて、様々な情報を把握し事業者等に寄り添った支援が出来るよう、更なる「質の向上」に尽力したいと思います。

3 - (2) 活動内容について

新型コロナウイルス対応について



この度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響にお見舞い申し上げます。収束を願いつつ何卒ご自愛の程お祈り致します。

令和2年1月15日に新型コロナウイルス感染症に関連した肺炎患者の発生が国内で初めて確認されました。その後、グループホームに関わる皆様は、未知なるウイルスの正しい情報を収集し、入居者・職員・関係者の皆様の命を守る為に最善の方法を模索した一年であったと思われまます。

障害者グループホーム等支援ワーカーとして微力ではありますが、千葉県内の障害者グループホーム等事業所の新型コロナウイルス感染症対策状況や入居者、職員の体調を確認するため、「新型コロナウイルス感染対策状況聞き取り調査」を年2回（5月、8月）実施しました。5月の調査結果では、「通所事業所の休みや時短営業に伴い、グループホーム事業者が人員を急遽確保しないといけない。」「医療的な情報や備品をより具体的にグループホームに提供する必要がある」など。8月の調査結果では、「職員が感染者を出さないようにと気を使いすぎて、ストレスが溜まり疲れが出てきている。また、退職してしまう職員も見られ求人広告を出し募集を図るも、なかなか集まらない」など。調査内容は、千葉県、行政機関、各圏域障害者グループホーム等連絡協議会へ報告をさせて頂きました。

上記の内容をふまえて、第42・43回千葉県障害者グループホーム講座において、新型コロナウイルスに関連した講座を企画しました。第42回講座では「みんなどうしてる？～新型コロナウイルスから見えた普通の暮らしを支える本当に大切なこと～」をオンライン研修として企画し、グループホーム事業所からのアンケート報告、グループワークを行いコロナ禍におけるそれぞれが抱えている不安や課題を話す機会を設けました。第43回講座では「実践から学ぶ新型コロナウイルス対策とは～グループホームで感染者が発生した場合の対応事例～」を企画し、県内のグループホーム事業所から感染者発生時の対応事例報告、健康福祉センターから適切な対応方法を学ぶ機会を設けました。

千葉県障害者グループホーム大会では、第2分科会において「グループホーム従事者のメンタルケア with コロナ」を企画し、セルフケアとして限界設定・呼吸法・個人のメンタルに頼らない支え合う取り組みづくりの重要性、看護協会との連携について学ぶ機会を設けました。

各圏域のワーカー活動報告においては、各事業所の自粛期間に行った余暇支援方法や感染症対策情報をまとめて臨時の広報紙を発行した圏域。感染時の隔離住居が必要なために不動産業者と連携を図った圏域。新型コロナウイルス感染者発生時の衛生物品の提供体制の確保を行った圏域などがあります。個別相談では、濃厚接触者や陽性者がでた場合の対応方法について相談を受ける機会もありました。

これまで築かれた連携体制の土台をもとに、オンラインなどを活用した新たな連携体制を再構築していく事を今後も目指していきます。

運営支援

グループホーム（以下「GH」と称する）事業所から運営に関する様々な相談を受ける中で、入居者支援についての相談を受けることがあります。内容も様々で、高齢になった入居者を今後どのように介護保険等に移行していけばよいのか、またGHから単身生活を目指しているがどうしたらよいかなど。

GH事業所としてどこまでの対応が可能なのか、本人の意向はどうか、相談支援専門員を含む他の支援者の意見はどうか等検討していく時、GH等支援ワーカーとして心掛けていることは、あくまで本人主体で進めていく事。また、GHというサービスだけにとらわれず、広い視点を持つことです。またその際、GH等支援ワーカーは他圏域の好事例も耳にする機会が多いため、参考までに様々な情報提供をさせていただきます。

あくまでもGHはサービスの一つに過ぎません。本人が望む生活を実現するためにGH周辺のことでも理解していく必要があります。

今後も様々な相談を受ける中で、GHだけにとらわれず、広い視点を持つように心がけていきたいです。



開設支援

開設のご相談は圏域により幅がありますが、都市部ではこの数年急増しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策で緊急事態宣言が出され、外出や訪問が制限されましたが、当圏域では、例年よりやや多いご相談がありました。

ご相談者は既存の障害福祉サービス事業所から、福祉未経験の方まで幅広く、県外（主に東京都）の法人・個人のご相談が増えています。そのためご相談のはじめに、開設の動機、グループホームでの生活のイメージ、支援のイメージ、圏域へのイメージ・知識等をお伺いします。「なんのために、誰のために、いつ頃、どこで、どのように支援したいか」をお聞きしながら、具体的な計画案作成にご協力させていただきます。

グループホーム制度、経営のための収支、職員配置、建物や消防法等のご説明と共に、地域のニーズや医療福祉資源等の圏域特性をお伝えします。さらに圏域内のグループホーム事業所にご協力いただき、見学・管理者面談を行い、運営上の実際に触れていただきます。

都市部ではグループホームの増加で、「環境や支援の質」がより問われる時代になりました。入居者にとって暮らしやすい家、支援者にとって働きやすい職場作りに尽力してまいります。



圏域での連絡協議会

「コロナ禍の中でも連絡協議会のメンバーに会いたい！顔を合わせて話がしたい！」

圏域の連絡協議会会員からの強い要望があり、グループホーム等支援ワーカーは会場を設定し実際に集まる形での意見交換会を実施しました。

また、月に一度、圏域内のグループホームにコロナウイルスのアンケートを実施し、状況をまとめて圏域の保健所に報告していたことで支援ワーカーとつながりが持っていたこともあり、保健所から講師をお呼びして感染症についての勉強会も同時に開催しました。200人規模の会場を借りて参加者は20名ほど。ソーシャルディスタンスを考慮し、消毒など感染防止への配慮をしておこなった。

その他に世話人講座も勉強会としての効果を考慮し会場を借り、講師をお呼びして実施しました。

新型コロナウイルスへの対応で人と人とのつながりが希薄になりやすい状況にあります。グループホームは連携で成り立つサービスです。グループホーム等支援ワーカーは感染防止に配慮しながら、強い連携を図るためにはどうすればよいか圏域のメンバーと相談しながら前進していきます。



他事業との連携

こんなに美味そうに“かつ丼”を食べる人がいるとは！・・・精神科病院に長期入院している方の地域移行に向け、ご本人、相談支援専門員、私の3人で昼食を食べた時のこと。1年ぶりという“かつ丼”を頬張る姿を見て、とても嬉しくなりました。

精神科病院を退院する方にとってグループホームはとても重要な役割がありますが、入院に至る経緯などをグループホームに伝えると、断られることがあります。その大きな理由は、支援や責任がグループホームに集中することを恐れるからです。

本ケースも「入院10年」「希死念慮」「幻聴・幻覚」など、グループホームにとって刺激的な言葉のオンパレードでしたが、相談支援専門員がリーダーとなり、ご本人、後見人、病院、訪問看護等とのしっかりした連携・支援体制を整えることでグループホームの入居が実現しました。ご本人も自身の障害や人柄を理解している人が多く関わることで、地域社会生活を取り戻しつつあるようです。

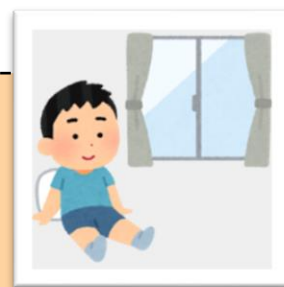
この先も新たな問題が出てくるとはありますが、チームで臨めば必ずクリアできる！と確信したケースでした。



空室や入居希望の情報収集・提供

今年度はどうしても新型コロナウイルス感染症拡大の影響は避けられない年でありました。今より安定した暮らし・行先がなく急ぐ定住先など、GHへの要望は多岐にわたる中、これまで以上に気を遣う年度でもありました。実際に住む方が見て確かめる機会や体験をする機会が、感染症拡大予防の観点からことごとく奪われてしまいました。

入居希望者からすれば環境の変化を伴うことなので、できるだけ本人の希望・特性・本人を取り巻く方々も安心できるGHを一緒に探していく必要があります。既存のGHが増設したり新規開設も増えて、入居希望者は選択できる状況となりました。電話・メール等の媒体を最大限に活用し、それぞれの事業所の様子と空き状況を伺いながら、サービスを必要とする方々と接してきました。前述の通り、見学の許可が出るまで数か月の期間を開けざるを得なかったケースや、体験入居をするうえで制約が生じることもありましたが、感染症への対応や理解が深まっていくにつれ、要望に応じた対応が可能になってきました。今後も引き続き寄り添うコーディネートを中心に心がけていきます。

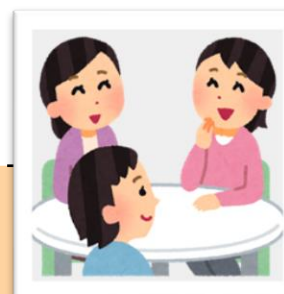


普及活動

千葉県障害者グループホームは、着々と居住数が増え、多くの方の生活を支える環境づくりに力をいれています。県内13圏域12ヶ所に配置されたグループホーム等支援ワーカーが、それぞれの地域において関係機関と繋がりを持ちながら、新規グループホームや住居の追加等、グループホームの特色をお伝えする等して、興味を持っていただけるよう啓発しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を使用し参加者の皆様と顔を合わせたかたちでの普及活動を中止せざるを得ない状況になってしまいました。ですが、新規開設セミナー・グループホーム大会・グループホーム講座（東葛・北総・南総地区、それぞれ一回ずつ）をオンラインや動画配信というかたちで開催したことで、千葉県内外からご参加いただくことができ、より多くの方々にグループホームやグループホーム等支援ワーカーを知っていただく機会となりました。

今後もグループホームの空き状況や新規開設情報の提供を積極的に行い、入居希望者や家族へグループホームがどういうところかを知っていただく為、必要であれば解り易い説明の場を持ち、新しい生活を送るため、自立した将来へ向けたステップアップを踏まえて支援していきます。



3 - (3) 普及活動について

障害者グループホーム大会・グループホーム講座・新規開設セミナーを実施しています。
また、各種研修のお手伝いもしています。



I、第12回千葉県障害者グループホーム大会

グループホーム運営事業者に限らず、障害者の暮らしに関わる方、グループホームに関心のある方、全ての方を対象として開催しています。

テーマ「誰もがありのままに、地域で暮らす…今、グループホームにできること」

目的：障害福祉制度が変化していく中で、グループホームに求められるものは多様化してきている今、シンポジウム等を通じて視聴者と考え、広く普及啓発を図ることとする。

配信期間：令和3年2月1日（月）～15日（月）

配信方法：YouTubeによる動画配信

申込者数：466名 総再生回数：5,027回

内容：基調講演「誰もがありのままに、地域で暮らす…支援の原点」

社会福祉法人さざんか会 理事長 宮代 隆治 氏

分科会① シンポジウム「地域と繋がるグループホームを創るために」

分科会② グループホーム従事者のメンタルケア with コロナ

分科会③ 多様生活探訪～一つじゃない、グループホームでの多様な暮らし方～

分科会④ 障害者グループホームとは？～サービス内容について知ろう～

* 申し込み地域は、東京・宮城・大阪・徳島等全国からの参加が見られた。

II、千葉県障害者グループホーム講座

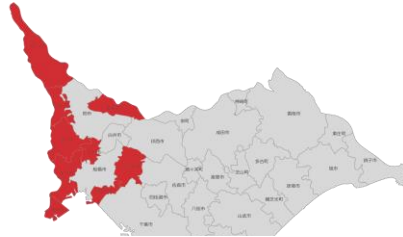
千葉県を3つの地域（北総・東葛・南総）に分け、各地域の障害者グループホーム等支援ワーカーを軸として、地域性を踏まえたテーマを設けて開催しています。

第42回 [みんなどうしてる？～新型コロナウイルスから見た普通の暮らしを支える本当に大切なこと～]

日時：令和2年9月26日（土）10：00～12：00

開催方法：オンライン研修（Zoomを使用）

参加者数：33名

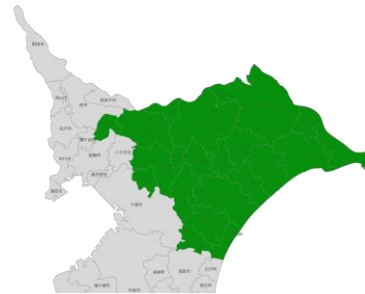


第43回 [実践から学ぶ新型コロナウイルス対策とは～グループホームで感染者が発生した場合の対応事例～]

日時：令和2年10月26日（月）～令和2年11月1日

開催方法：YouTubeによる動画配信

申込者数：235名 総再生回数：581回



第44回 [様々なグループホームのかたち～現在の暮らしとこれから必要なこと～]

日時：令和3年2月15日（月）～令和3年2月23日（火）

開催方法：YouTubeによる動画配信

申込者数：122名 総再生回数：220回




Ⅲ、千葉県障害者グループホーム新規開設セミナー

日時：令和2年8月24日（月）～令和2年8月31日（月）

開催方法：YouTubeによる動画配信

申込者数：58名 総再生回数：615回

内容：○主催者あいさつ及び障害者グループホーム等支援事業の説明

○障害者グループホームの歴史と現在求められていること

○開設支援の中で気づいたこと

○映像「暮らしを拓く」「実際に暮らしてみよう」

○障害者グループホーム等支援ワーカーよりお知らせ

Ⅳ、他機関への協力

【千葉県主催】

(1)「令和2年度千葉県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」

日時：(全体講義) 令和2年8月26日

(演習) 令和2年9月8・9日/10月2・6・7・12日/11月16・26日

/12月9・11・14・15日 令和3年3月13・14日

協力内容：<研修企画・講師、グループワークファシリテーター>

(2)「令和2年度千葉県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修」

日時：令和3年3月8・9・12・15日

協力内容：<研修企画・講師、グループワークファシリテーター>

(3)「令和2年度障害者グループホーム等従事職員研修」オンデマンド開催

日時：令和3年3月下旬

協力内容：<研修企画>

【他県】

「令和2年度 御坊・日高圏域自立支援協議会 精神障害者地域支援部会

社会的に困難な状態にある方の暮らしを支えるために研修会」<講師>

【その他】

「令和2年度（第59回）千葉県公衆衛生学会」

<グループホーム事業所の新型コロナウイルス感染症対策状況のアンケートに協力>

Ⅴ、その他

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会やグループホーム講座等の開催について協議し、千葉県の最終決定を事業担当者から、各受託法人に通知をするという流れを取った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、研修会やイベント関係、各班会議などは、オンライン（Zoom）や動画配信といった形式を取った。
- ・千葉県内のグループホーム等事業所の新型コロナウイルス感染症対策状況や入居者、職員の体調を確認するため、「新型コロナウイルス感染症対策状況聞き取り調査」を何2回実施。調査内容は、千葉県や各圏域自立支援協議会、行政機関に報告した。

3 - (4) 広報について

当事業では、広報誌「暮らしを拓く」を年4回発行しています。

ご興味がある方はグループホーム等支援ワーカーまでご連絡ください。

◆ 暮らしを拓く 第36号 令和2年6月26日発行

- ・巻頭言…千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会 会長 白井 正和
「グループホームを含めた障がいのある方の今後の暮らしについて思うこと」
- ・報告…第41回千葉県障害者グループホーム講座（南総地区）
「想い」グループホームの未来（これから）
- ・起努逢楽…松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 小林 純平

◆ 暮らしを拓く 第37号 令和2年9月30日発行

- ・巻頭言…社会福祉法人さざんか会 理事長 宮代 隆治氏
「新型コロナウイルス感染症を体験し、今、グループホームに伝えたいこと」
- ・報告…千葉県障害者グループホーム新規開設WEBセミナー
- ・ホーム訪問…ソーシャルインクルー我孫子南新木
- ・起努逢楽…香取圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 庄司 俊介

◆ 暮らしを拓く 第38号 令和2年12月25日発行

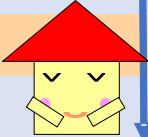
- ・巻頭言…千葉県野田保健所 所長 松本 良治氏
「新型コロナウイルスから見る障害者グループホームへの提言」
- ・報告…第42回千葉県障害者グループホームZoom講座（東葛地区）
「みんなどうしてる？」
～新型コロナウイルスから見えた普通の暮らしを支える本当に大切なこと～
- ・報告…第43回千葉県障害者グループホームWEB講座（北総地区）
実践から学ぶ新型コロナウイルス対策とは
～グループホームで感染者が発生した場合の対応事例～
- ・ホーム訪問…特定非営利活動法人ウィズ グループホーム ステラ
- ・起努逢楽…安房圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 鈴木 美絵

◆ 暮らしを拓く 第39号 令和3年3月19日発行

- ・巻頭言…特定非営利活動法人鎌ヶ谷たんぽぽクラブ 理事長 小宮 裕子氏
「グループホーム運営して11年、今思うこと」WEB講座
- ・報告…第12回千葉県障害者グループホーム大会
基調講演「誰もがありのままに、地域で暮らす…支援の原点」
分科会①「地域と繋がるグループホームを創るために」
分科会②「グループホーム従事者のメンタルヘルス with コロナ」
分科会③「多様生活探訪～一つじゃない、グループホームでの多様な暮らし方」
分科会④「障害者グループホームとは？～サービス内容について知ろう～」
- ・起努逢楽…長生・夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 金沢 千絵



3 - (5) 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて

<p style="text-align: center;">支援費制度</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>H 1 7</p> <p>*千葉県障害者グループホーム等支援事業が創設</p> <p>①グループホームの運営の透明性向上に資する第三者性を持つこと</p> <p>②グループホームに対する情報センターの機能を持つ等、広汎性を持つこと</p> <p>*6圏域配置（市川・海匝・柏・長生・夷隅・君津）</p>	
<p style="text-align: center;">障害者自立支援法</p>	<p>H 1 8</p> <p>*7圏域配置（香取・海匝・長生・夷隅・安房・君津・市原）</p>	
<p style="text-align: center;">ケアホーム制度の創設 個別支援計画の義務化</p>	<p>H 1 9</p> <p>*10圏域配置（市川・野田・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原）</p> <p>*事業実施要綱改正</p> <p>・支援対象者に在宅障害者も追加</p>	
<p style="text-align: center;">身体障害者を対象に追加</p>	<p>H 2 0</p> <p>*11圏域配置（市川・野田・印旛・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原）</p> <p>*事業に重点項目の追加</p> <p>①連絡協議会の設置、運営</p> <p>②新規事業者支援、小規模事業者の支援</p> <p>③施設、病院、在宅等からの地域移行支援</p>	
<p style="text-align: center;">家賃補助制度開始</p>	<p>H 2 1</p> <p>*13圏域配置（習志野・松戸・市川・野田・印旛・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原）</p>	<p style="text-align: center;">千葉県グループホーム大会の開催</p>
<p style="text-align: center;">グループホーム ケアホームの一元化 サテライト型住居の誕生</p>	<p>H 2 2</p> <p>*事業実施要綱改正</p> <p>・市町村との連携強化の明記</p>	<p style="text-align: center;">千葉県グループホーム講座を各圏域にて開催</p>
<p style="text-align: center;">障害者総合支援法</p>	<p>H 2 3</p> <p>*長生・夷隅圏域が1つになり12圏域の配置となる。</p> <p>*事業実施要綱改正</p> <p>・「量的拡充」「質的向上」の明記</p> <p>・対象者の削除</p> <p>*DVD「暮らしを拓く」発行</p>	
<p style="text-align: center;">日中サービス支援型 グループホームの創設</p>	<p>H 2 4</p> <p>*グループホーム開設マニュアル発行</p>	<p style="text-align: center;">新規開設セミナーの開催</p>
<p style="text-align: center;">障害者総合支援法</p>	<p>H 2 5</p>	
<p style="text-align: center;">障害者総合支援法</p>	<p>H 2 6</p> <p>*千葉県内グループホーム事業者へ実態調査を行う。</p>	
<p style="text-align: center;">障害者総合支援法</p>	<p>H 2 7</p> <p>*事業10周年</p>	
<p style="text-align: center;">障害者総合支援法</p>	<p>H 3 0</p>	
<p style="text-align: center;">障害者総合支援法</p>	<p>R 1</p> <p>200㎡未満の中古住宅のGHへの転用の規制緩和</p>	
<p style="text-align: center;">障害者総合支援法</p>	<p>R 2</p>	

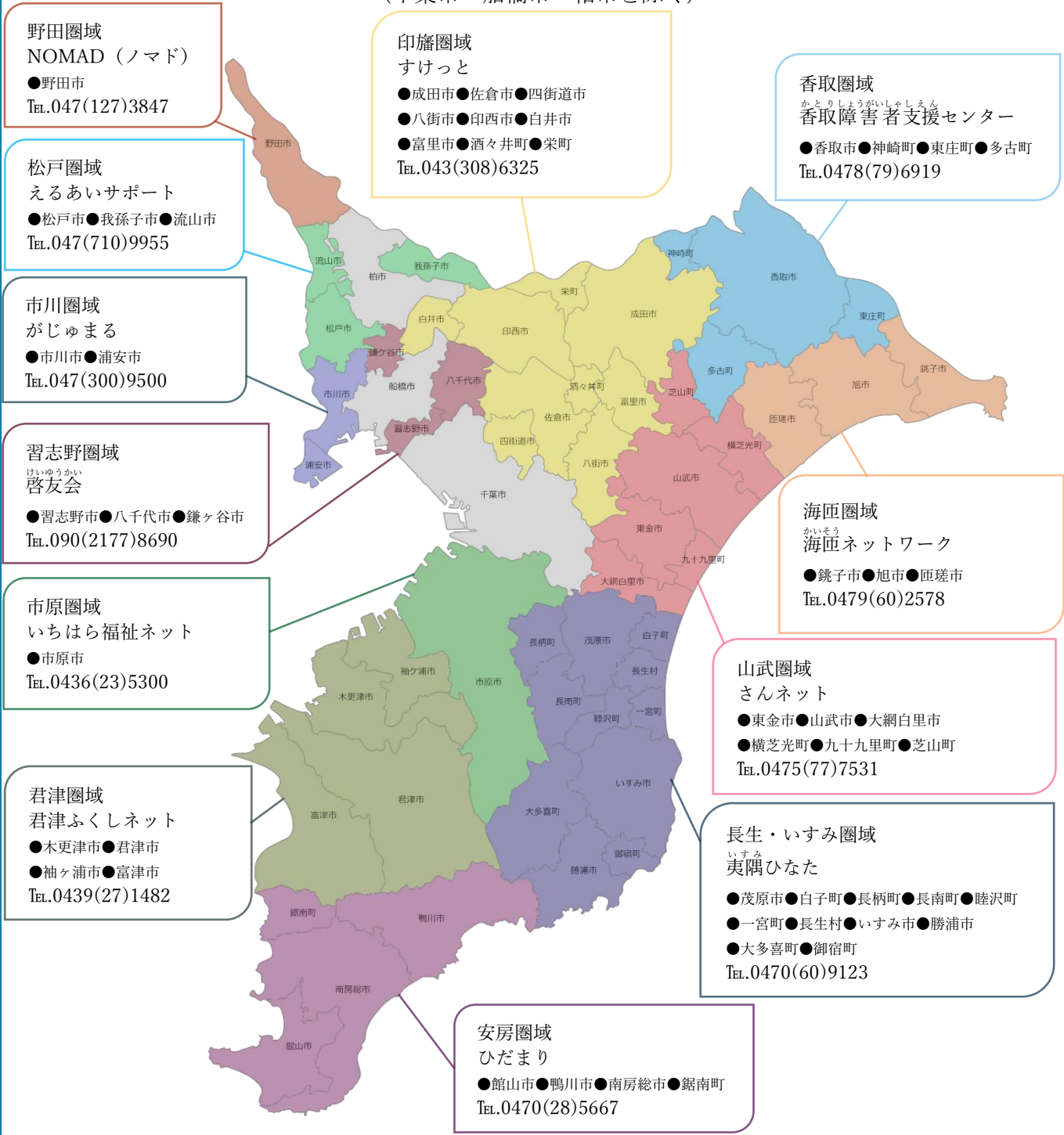
障害者グループホーム開設マニュアル

障害者グループホームの概要から開設手順等をわかりやすく掲載することで、グループホームの量的拡充を目的として作りました。マニュアルが欲しい、新規開設に関する詳しい説明を聞きたいなどの相談の際には、お近くの圏域のグループホーム等支援ワーカーまでお問い合わせください。



しょうがいしゃ とうしえん はいちいちらん
障害者グループホーム等支援ワーカー配置一覧

(千葉市・船橋市・柏市を除く)



発行 (令和4年1月)

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会